



県章

# 滋賀県公報

令和7年(2025年)  
4月18日  
第606号  
金曜日

毎週火・金曜 2回発行

## 目次

- 告 示
  - 管理理容師資格認定講習会の指定(生活衛生課) ..... 1
  - 管理美容師資格認定講習会の指定(生活衛生課) ..... 2
- 公 告
  - 大規模小売店舗の変更の届出の公告(中小企業支援課) ..... 2
  - 肥料の品質の確保等に関する法律に基づく肥料登録有効期間の更新公告(みらいの農業振興課) ..... 4
  - 肥料の品質の確保等に関する法律に基づく肥料登録の失効公告(みらいの農業振興課) ..... 5
  - 肥料の品質の確保等に関する法律に基づく肥料の登録事項の変更(みらいの農業振興課) ..... 5
- 県 税 事 務 所 公 告
  - 軽油引取税免税軽油使用者証無効公告(中部) ..... 6
- 農 業 農 村 振 興 事 務 所 公 告
  - 土地改良区役員退任および就任公告(湖東、湖北) ..... 6
  - 土地改良区役員退任公告(東近江) ..... 10
  - 土地改良区定款変更認可公告(高島) ..... 11
- 教 育 委 員 会 教 育 長 公 告
  - 令和8年度滋賀県公立学校教員採用選考試験実施公告(教職員課) ..... 11

## 告 示

### 滋賀県告示第167号

理容師法(昭和22年法律第234号)第11条の4第2項の規定により、管理理容師資格認定講習会を次のとおり指定する。

令和7年4月18日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 主催者の名称および住所 公益財団法人理容師美容師試験研修センター 東京都渋谷区笹塚2-1-6 JMFビル笹塚01(8階)
- 2 会場の運営および設営の窓口となる団体の名称および所在地 公益財団法人理容師美容師試験研修センター近畿ブロック事務所 大阪府大阪市中央区谷町一丁目3番1号-401号室
- 3 講習の日程
  - 第1日 令和7年8月18日(月)
  - 第2日 令和7年8月25日(月)
  - 第3日 令和7年9月1日(月)
- 4 講習会場の名称および所在地 コラボしが21【3階大会議室】 大津市打出浜2-1
- 5 講習科目および講習時間

講習科目	講習時間
公衆衛生	4時間
理容所の衛生管理	14時間

- 6 講習予定人数 10人
- 7 受講料 20,000円
- 8 受講資格 理容師の免許を受けた後3年以上理容の業務に従事した者

- 9 受講についての問合せ先 公益財団法人美容師美容師試験研修センター近畿ブロック事務所 大阪府大阪市中央区谷町一丁目3番1号-401号室 電話 06-6942-6453

#### 滋賀県告示第168号

美容師法(昭和32年法律第163号)第12条の3第2項の規定により、管理美容師資格認定講習会を次のとおり指定する。

令和7年4月18日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 主催者の名称および住所 公益財団法人美容師美容師試験研修センター 東京都渋谷区笹塚2-1-6 JMFビル笹塚01(8階)
- 会場の運営および設営の窓口となる団体の名称および所在地 公益財団法人美容師美容師試験研修センター近畿ブロック事務所 大阪府大阪市中央区谷町一丁目3番1号-401号室
- 講習の日程  
第1日 令和7年8月18日(月)  
第2日 令和7年8月25日(月)  
第3日 令和7年9月1日(月)
- 講習会場の名称および所在地 コラボしが21【3階大会議室】 大津市打出浜2-1
- 講習科目および講習時間

講習科目	講習時間
公衆衛生	4時間
美容所の衛生管理	14時間

- 講習予定人数 80人
- 受講料 20,000円
- 受講資格 美容師の免許を受けた後3年以上美容の業務に従事した者
- 受講についての問合せ先 公益財団法人美容師美容師試験研修センター近畿ブロック事務所 大阪府大阪市中央区谷町一丁目3番1号-401号室 電話 06-6942-6453

## 公 告

#### 大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第2号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和7年4月18日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 大規模小売店舗の名称および所在地 イオンタウン彦根 彦根市里根町字船坂79番の1ほか
- 変更した事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名
  - 変更前 イオンビッグ株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅五丁目25番8号 代表取締役 小林健太郎
  - 変更後 イオンビッグ株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅五丁目25番8号 代表取締役 三浦弘
- 変更年月日 令和7年3月1日
- 変更の理由 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者変更のため
- 届出年月日 令和7年3月21日
- 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
  - 縦覧場所  
滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号  
滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号  
彦根市産業部地域経済振興課 彦根市元町4番2号
  - 縦覧期間 令和7年4月18日から令和7年8月18日まで
- 意見書の提出期限および提出先
  - 提出期限 令和7年8月18日

(2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号

#### 大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第2号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和7年4月18日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 キャンス「ザ・ビッグ」高月店 長浜市高月町東物部45-1
- 2 変更した事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名
  - (1) 変更前 イオンビッグ株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅五丁目25番8号 代表取締役 小林健太郎
  - (2) 変更後 イオンビッグ株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅五丁目25番8号 代表取締役 三浦弘
- 3 変更年月日 令和7年3月1日
- 4 変更の理由 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者変更のため
- 5 届出年月日 令和7年3月21日
- 6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
  - (1) 縦覧場所  
滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号  
滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号  
長浜市産業観光部商工振興課 長浜市八幡東町632番地
  - (2) 縦覧期間 令和7年4月18日から令和7年8月18日まで
- 7 意見書の提出期限および提出先
  - (1) 提出期限 令和7年8月18日
  - (2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号

#### 大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第2号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和7年4月18日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 ザ・ビッグエクスプレス甲南店 甲賀市甲南町野尻字酒屋垣内558
- 2 変更した事項 大規模小売店舗を設置する者の名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名
  - (1) 変更前 イオンビッグ株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅五丁目25番8号 代表取締役 小林健太郎
  - (2) 変更後 イオンビッグ株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅五丁目25番8号 代表取締役 三浦弘
- 3 変更年月日 令和7年3月1日
- 4 変更の理由 大規模小売店舗を設置する者の代表者変更のため
- 5 届出年月日 令和7年3月21日
- 6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
  - (1) 縦覧場所  
滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号  
滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号  
甲賀市産業経済部商工労政課 甲賀市水口町水口6053番地
  - (2) 縦覧期間 令和7年4月18日から令和7年8月18日まで
- 7 意見書の提出期限および提出先
  - (1) 提出期限 令和7年8月18日
  - (2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号

#### 大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第2号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和7年4月18日

滋賀県知事 三日月 大造

- 大規模小売店舗の名称および所在地 イオンタウン湖南 湖南市岩根字德行4509番地1ほか67筆
- 変更した事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあつては、代表者の氏名
  - 変更前 イオンビッグ株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅五丁目25番8号 代表取締役 小林健太郎
  - 変更後 イオンビッグ株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅五丁目25番8号 代表取締役 三浦弘
- 変更年月日 令和7年3月1日
- 変更の理由 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者変更のため
- 届出年月日 令和7年3月21日
- 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
  - 縦覧場所  
滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号  
滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号  
湖南市環境経済部商工観光労政課 湖南市中央一丁目1番地
  - 縦覧期間 令和7年4月18日から令和7年8月18日まで
- 意見書の提出期限および提出先
  - 提出期限 令和7年8月18日
  - 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号

#### 大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第2号に掲げる事項の変更をした旨の届出があつたので公告する。

令和7年4月18日

滋賀県知事 三日月 大造

- 大規模小売店舗の名称および所在地 ザ・ビッグ豊郷店 犬上郡豊郷町大字高野瀬字下池田197番地1
- 変更した事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあつては、代表者の氏名
  - 変更前 イオンビッグ株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅五丁目25番8号 代表取締役 小林健太郎
  - 変更後 イオンビッグ株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅五丁目25番8号 代表取締役 三浦弘
- 変更年月日 令和7年3月1日
- 変更の理由 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者変更のため
- 届出年月日 令和7年3月21日
- 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
  - 縦覧場所  
滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号  
滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号  
豊郷町産業振興課 犬上郡豊郷町石畑375番地
  - 縦覧期間 令和7年4月18日から令和7年8月18日まで
- 意見書の提出期限および提出先
  - 提出期限 令和7年8月18日
  - 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号

#### 肥料の品質の確保等に関する法律に基づく肥料登録有効期間の更新公告

肥料の品質の確保等に関する法律(昭和25年法律第127号)第12条第2項の規定に基づき次の肥料の登録有効期間を更新したので、同法第16条第1項の規定に基づき公告する。

令和7年4月18日

滋賀県知事 三日月 大造

登録	肥料の	肥料の	保証成分量(%)	その他の規格	生産業者の氏名または	有効年月日
----	-----	-----	----------	--------	------------	-------

番号	種類	名称			名称および住所	
滋賀県第586号	乾燥菌体肥料	プレスト1号	窒素全量 4.0 りん酸全量 1.0	公定規格のとおり	日世株式会社 大阪府茨木市宇野辺一丁目1番47号	令和9.11.16
滋賀県第590号	乾燥菌体肥料	めぐみ	窒素全量 4.0 りん酸全量 5.0	公定規格のとおり	株式会社種新 湖南省下田638番地72	令和10.1.7
滋賀県第605号	混合有機質肥料	ヤマセ有機	窒素全量 4.2 りん酸全量 2.1 加里全量 1.0	公定規格のとおり	株式会社ヤマセ 東近江市大清水町528-6	令和13.1.21
滋賀県第611号	ひまし油かすおよびその粉末	粒状ひまし油かす	窒素全量 8.0 りん酸全量 3.0 加里全量 1.0	該当なし	朝日アグリア株式会社 埼玉県児玉郡神川町渡瀬222番地	令和13.1.31
滋賀県第615号	副産動物質肥料	副産動物質肥料1号	窒素全量 11.7	公定規格のとおり	彦根ゼラチン株式会社 犬上郡豊郷町大町307-1	令和12.6.23
滋賀県第617号	乾燥菌体肥料	日清菌体II	窒素全量 4.0 りん酸全量 1.0	公定規格のとおり	日清食品株式会社滋賀工場 栗東市下鉤140番地1	令和9.11.7

-----  
**肥料の品質の確保等に関する法律に基づく肥料登録の失効公告**

肥料の品質の確保等に関する法律(昭和25年法律第127号)第14条の規定により次の肥料登録は失効したので、同法第16条第1項の規定に基づき公告する。

令和7年4月18日

滋賀県知事 三日月 大造

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%)	その他の規格	生産業者の氏名または名称および住所	失効年月日
滋賀県第554号	乾燥菌体肥料	麒麟乾燥菌体肥料1号	窒素全量 6.0 りん酸全量 3.0	公定規格のとおり	麒麟麦酒株式会社 東京都中野区中野四丁目10番2号	令和7.2.1
滋賀県第555号	乾燥菌体肥料	麒麟乾燥菌体肥料2号	窒素全量 5.0 りん酸全量 2.5	公定規格のとおり	麒麟麦酒株式会社 東京都中野区中野四丁目10番2号	令和7.2.1
滋賀県第562号	乾燥菌体肥料	麒麟乾燥菌体肥料3号	窒素全量 4.0 りん酸全量 1.5	公定規格のとおり	麒麟麦酒株式会社 東京都中野区中野四丁目10番2号	令和7.2.1
滋賀県第568号	混合石灰肥料	スーパー粒状70消石灰	アルカリ分 70.0	公定規格のとおり	近江鋳業株式会社 米原市長岡1780番地	令和6.6.30
滋賀県第569号	混合石灰肥料	イブキライム	アルカリ分 70.0	公定規格のとおり	近江鋳業株式会社 米原市長岡1780番地	令和6.6.30
滋賀県第610号	乾燥菌体肥料	日清菌体	窒素全量 4.0 加里全量 1.0	公定規格のとおり	日清食品株式会社 東京都新宿区新宿六丁目28番1号	令和6.9.30

-----  
**肥料の品質の確保等に関する法律に基づく肥料の登録事項の変更**

肥料の品質の確保等に関する法律(昭和25年法律第127号)第13条第1項の規定により、次のとおり肥料の登録事項変更の届出があったので、同法第16条第2項の規定に基づき公告する。

令和7年4月18日

滋賀県知事 三日月 大造

登録 番号	変更事項	変 更 内 容		変更年月日
		変 更 前	変 更 後	
滋賀県 第619号	生産業者 の所在地	愛知県名古屋市中川区下之一色町字 波花109番地	愛知県名古屋市中川区高畑一丁目 52番地	令和7.1.6

## 県 税 事 務 所 公 告

## 軽油引取税免税軽油使用者証無効公告

次のとおり軽油引取税の免税軽油使用者証を亡失した旨の届出があったので、亡失の日以後は無効とする。

令和7年4月18日

滋賀県中部県税事務局長 山 本 義 宜

業 種	記号・番号	有 効 期 限	免税軽油使用者証に記載された 使用者の所在地および氏名(名称)	亡失年月日
農 業	滋 賀 県 第9275204号	令和9.3.31	東近江市市子沖町211 福永昭治	令和7.4.7

## 農 業 農 村 振 興 事 務 所 公 告

## 土地改良区役員退任および就任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、彦根中部用土地改良区連合から次のとおり役員が退任および就任した旨の届出があった。

令和7年4月18日

滋賀県湖東農業農村振興事務局長 吉 永 富 彦

## 1 退任

理事および監事の別	氏 名	住 所
理 事	近 藤 和 夫	彦根市八坂町2771番地
”	川 崎 定 徳	同 市須越町731番地
”	吉 田 友 彦	同 市甘呂町894番地
”	辻 久 和	同 所665番地
”	大 菅 素 行	同 市日夏町1532番地1
”	柳 本 竜 一	同 所2985番地1
”	森 安 正	同 市清崎町743番地4
”	若 林 由 幸	同 市賀田山町507番地
”	田 中 利 男	同 市安食中町346番地3
”	児 島 甚 雄	同 市金剛寺町231番地
”	尾 本 政 和	同 市犬方町779番地3
”	若 松 昭 宏	同 市野口町230番地1
”	吉 岡 秀 幸	同 市宇尾町259番地
”	岸 田 敏 広	同 市出町30番地
”	宮 内 一 美	同 市辻堂町172番地
”	村 岸 善 一	犬上郡豊郷町大字石畑467番地
”	青 山 次 雄	同 町大字八町765番地2
”	田 中 正 剛	同 町大字四十九院893番地
”	林 勉	同 町大字安食西843番地1

監事	吉田勝司	彦根市甘呂町891番地
〃	岸田源一	同 市楡町451番地
〃	若松政利	同 市野口町189番地
〃	古川傳次郎	犬上郡豊郷町大字八町1208番地6

2 就任

理事および監事の別	氏名	住 所
理事	田中重和	彦根市八坂町1369番地
〃	疋田壽宏	同 市須越町1518番地1
〃	吉田友彦	同 市甘呂町894番地
〃	辻久和	同 所665番地
〃	成宮源次郎	同 市日夏町997番地
〃	柳本竜一	同 所2985番地1
〃	山崎達之助	同 市清崎町718番地
〃	吉村正則	同 市千尋町38番地
〃	田中利男	同 市安食中町346番地3
〃	児島甚雄	同 市金剛寺町231番地
〃	尾本政和	同 市犬方町779番地3
〃	若松昭宏	同 市野口町230番地1
〃	吉岡秀幸	同 市宇尾町259番地
〃	岸田敏広	同 市出町30番地
〃	宮内一美	同 市辻堂町172番地
〃	村岸善一	犬上郡豊郷町大字石畑467番地
〃	山田盛次	同 町大字八町159番地
〃	田中正剛	同 町大字四十九院893番地
〃	林勉	同 町大字安食西843番地1
監事	吉田勝司	彦根市甘呂町891番地
〃	若松政利	同 市野口町189番地
〃	加藤善一	犬上郡豊郷町大字八町930番地3
〃	西川政美	彦根市石寺町1218番地

土地改良区役員退任および就任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、彦根市南部土地改良区から次のとおり役員が退任および就任した旨の届出があった。

令和7年4月18日

滋賀県湖東農業農村振興事務所長 吉 永 富 彦

1 退任

理事および監事の別	氏名	住 所
理事	近藤和夫	彦根市八坂町2771番地
〃	川崎定徳	同 市須越町731番地
〃	林明彦	同 所701番地
〃	西村正敏	同 市開出今町413番地
〃	吉田友彦	同 市甘呂町894番地
〃	辻久和	同 所665番地
〃	大菅素行	同 市日夏町1532番地1
〃	柳本竜一	同 所2985番地1
〃	西澤悦男	同 所3906番地
〃	森安正	同 市清崎町743番地4
〃	若林由幸	同 市賀田山町507番地

〃	吉村正則	同 市千尋町38番地
〃	田中利男	同 市安食中町346番地3
監事	上杉茂	同 市八坂町942番地
〃	吉田勝司	同 市甘呂町891番地
〃	成宮源次郎	同 市日夏町997番地
〃	岸田源一	同 市楡町451番地

## 2 就任

理事および監事の別	氏名	住所
理事	圓城務	彦根市八坂町1300番地
〃	田中重和	同 所1369番地
〃	疋田壽宏	同 市須越町1518番地1
〃	佐谷泰親	同 市開出今町12番地2
〃	吉田友彦	同 市甘呂町894番地
〃	辻久和	同 所665番地
〃	成宮源次郎	同 市日夏町997番地
〃	柳本竜一	同 所2985番地1
〃	古川善明	同 所3594番地
〃	山崎達之助	同 市清崎町718番地
〃	長崎作蔵	同 市賀山町862番地
〃	吉村正則	同 市千尋町38番地
〃	田中利男	同 市安食中町346番地3
監事	林明彦	同 市須越町701番地
〃	吉田勝司	同 市甘呂町891番地
〃	寺村浩	同 市日夏町1537番地3
〃	大橋康朗	同 市清崎町891番地

## 土地改良区役員退任および就任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、豊郷町土地改良区から次のとおり役員が退任および就任した旨の届出があった。

令和7年4月18日

滋賀県湖東農業農村振興事務所長 吉 永 富 彦

## 1 退任

理事および監事の別	氏名	住所
理事	勝間政一	犬上郡豊郷町大字吉田319番地
〃	成宮龍雄	同 所1230番地
〃	上田敏夫	同 所343番地
〃	村岸善一	同 町大字石畑467番地
〃	村岸伊知男	同 所384番地2
〃	赤塚吉博	同 町大字雨降野246番地
〃	北川康夫	同 所26番地
〃	古川傳次郎	同 町大字八町1208番地6
〃	北川友己	同 所1000番地
〃	田中正剛	同 町大字四十九院893番地
〃	伊藤登	同 所897番地
〃	安達茂	同 町大字安食西377番地
〃	林幸治	同 所865番地
〃	伊藤定勉	同 町大字八町311番地2
〃	前田広幸	同 町大字四十九院374番地4

〃	村 岸 善 一	同	町大字石畑467番地
監 事	清 水 正 己	同	町大字吉田89番地
〃	西 山 貢 造	同	町大字石畑452番地
〃	田 中 敬 治	同	町大字安食西867番地

2 就任

理事および監事の別	氏 名	住 所
理 事	上 田 文 夫	犬上郡豊郷町大字吉田37番地
〃	田 中 久 美 子	同 所21番地
〃	成 宮 龍 雄	同 所1230番地
〃	西 山 貢 造	同 町大字石畑452番地
〃	村 岸 伊 知 男	同 所384番地 2
〃	榎 潔	同 町大字雨降野243番地
〃	北 川 康 夫	同 所26番地
〃	青 山 次 雄	同 町大字八町765番地 2
〃	加 藤 善 一	同 所930番地 3
〃	田 中 正 剛	同 町大字四十九院893番地
〃	伊 藤 登	同 所897番地
〃	安 達 茂	同 町大字安食西377番地
〃	田 中 敬 治	同 所867番地
〃	伊 藤 定 勉	同 町大字八町311番地 2
〃	村 岸 善 一	同 町大字石畑467番地
〃	前 田 広 幸	同 町大字四十九院374番地 4
監 事	清 水 正 己	同 町大字吉田89番地
〃	元 持 善 門	同 町大字雨降野249番地
〃	衣 川 哲 也	同 町大字日栄 7 番地 1

-----  
**土地改良区役員退任および就任公告**

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、天の川沿岸土地改良区から次のとおり役員が退任および就任した旨の届出があった。

令和7年4月18日

滋賀県湖北農業農村振興事務所長 藤 江 学

1 退任

理事および監事の別	氏 名	住 所
理 事	北 川 峰 男	米原市多和田1445番地
〃	高 居 善 介	同 市能登瀬611番地
〃	大 林 洋 一	同 市日光寺640番地 1
〃	廣 田 吉 徳	同 市寺倉319番地
〃	堤 二 美 生	同 市新庄492番地
〃	北 沢 紀 幸	同 市顔戸433番地 3
〃	吉 田 正 弘	同 市西円寺682番地
〃	中 田 住 久	同 市岩脇1147番地 1
〃	森 嘉 信	同 市舟崎245番地
〃	粕 渕 宏 昭	同 市高溝18番地
〃	須 藤 正 明	同 市顔戸1099番地
〃	田 邊 良 和	同 市長沢868番地
〃	増 田 義 夫	同 市宇賀野557番地
〃	土 川 義 一	同 市世継838番地
〃	谷 利 正 博	同 市下多良337番地

〃	寺村秀美	同 市中多良393番地
〃	飛戸利勝	同 市上多良285番地
〃	古川太郎	同 市朝妻筑摩1566番地
〃	笹木照一	同 所1714番地2
〃	前川喜代彦	同 市枝折676番地
〃	間惣正義	同 市河南533番地
〃	北川重和	同 市樋口450番地
監事	日比繁樹	同 市飯554番地
〃	松永秀一	同 市番場715番地
〃	山口康成	同 市下丹生696番地

2 就任

理事および監事の別	氏名	住所
理事	喜田典幸	米原市能登瀬645番地
〃	奥村郁夫	同 市日光寺73番地
〃	音居辰彦	同 市寺倉153番地
〃	松居義樹	同 市新庄310番地3
〃	北川雅夫	同 市顔戸513番地2
〃	吉田浩司	同 市西円寺592番地
〃	中田住久	同 市岩脇1147番地1
〃	森市雄	同 市舟崎241番地
〃	尾崎清治郎	同 市顔戸1540番地1
〃	須藤正明	同 所1099番地
〃	北居義治	同 市長沢892番地
〃	増田義夫	同 市宇賀野557番地
〃	宮崎正俊	同 市飯537番地
〃	北村浩士	同 市世継1084番地5
〃	澤田勉	同 市中多良361番地
〃	成宮滋康	同 市上多良336番地
〃	前田利之	同 市朝妻筑摩1459番地
〃	笹木照一	同 所1714番地2
〃	竹下幸雄	同 市枝折547番地1
〃	澤則雄	同 市河南455番地
〃	北川重和	同 市樋口450番地
〃	富田茂	同 市番場746番地
〃	北河里子	同 市多和田1747番地
〃	高田由利	同 市番場466番地
監事	北川峰男	同 市多和田1445番地
〃	渡辺光博	同 市下多良301番地
〃	西川誠一	同 市下丹生668番地2

土地改良区役員退任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、東近江市市原土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

令和7年4月18日

滋賀県東近江農業農村振興事務所長 原 沢 秀 幸

理事および監事の別	氏名	住所
理事	山本治	東近江市新出町347番地

**土地改良区定款変更認可公告**

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、鴨川流域土地改良区の定款の変更は、令和7年4月8日に認可した。

令和7年4月18日

滋賀県高島農業農村振興事務所長 森 修 一

**教育委員会教育長公告**

**令和8年度滋賀県公立学校教員採用選考試験実施公告**

令和8年度滋賀県公立学校教員採用選考試験〔夏選考〕(一般選考・特別選考・大学3年生夢チャレンジ選考)を次のとおり実施します。

令和7年4月18日

滋賀県教育委員会教育長 村 井 泰 彦

1 校種・職種、教科・科目および採用予定数

校種・職種	教科・科目	採用予定数
(1) 一般選考		
① 小学校教員		220人程度
② 中学校教員	国語：20人程度、社会：18人程度、数学：18人程度、理科：20人程度、音楽：5人程度、美術：10人程度、保健体育：12人程度、技術：10人程度、家庭：7人程度、英語：20人程度	140人程度
③ 高等学校教員	国語：15人程度、地理歴史(日本史、世界史)：8人程度、数学：10人程度、理科(物理、化学、生物)：9人程度、保健体育：4人程度、音楽：1人程度、美術：1人程度、英語：16人程度、家庭：3人程度、情報：1人程度、農業：3人程度、工業(機械系、電気系)：6人程度、商業：6人程度、福祉：1人程度	84人程度
④ 特別支援学校教員		45人程度
⑤ 養護教員		11人程度
⑥ 栄養教員		1人程度
(2) 特別選考		
ア 障害者特別選考	(1) ①～⑥の校種・職種、教科・科目	備考参照
イ 社会人特別選考	高等学校教員 数学、理科(物理、化学、生物)、英語、情報、農業、工業(機械系、電気系)	
ウ スポーツ・芸術特別選考	(1) ①～⑥の校種・職種、教科・科目	
エ 国際貢献活動経験者特別選考	(1) ①～⑥の校種・職種、教科・科目	
(3) 大学3年生夢チャレンジ選考	(1) ①～⑥の校種・職種、教科・科目	備考参照

(備考) 特別選考における採用数は、一般選考の採用予定数に含みます。

大学3年生夢チャレンジ選考における採用数は、令和9年度〔夏選考〕一般選考の採用予定数に含みます。

日本国籍を有しない者を任用する場合は、「任用の期限を付さない常勤講師」として採用します。

2 出願資格 次の(1)～(3)の全ての要件を満たす者(社会人特別選考、スポーツ・芸術特別選考を除く。)

- (1) 全校種・職種とも、昭和41年4月2日以降に生まれた者
- (2) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号および学校教育法(昭和22年法律第26号)第9条各号のいずれにも該当しない者
- (3) 受験する校種・職種および教科に相当する有効な普通免許状を有する者または令和8年3月31日までに取得見込みの者

また、特別支援学校教員については、特別支援学校教諭の普通免許状を有する者または令和8年3月31日まで

に取得見込みの者(令和7年度をもって教育職員免許法(昭和24年法律第147号)別表第七に規定される特別支援学校等での最低在職年数(3年)等の所要資格を全て満たすことで、特別支援学校教諭の普通免許状の授与を受けようとする者を含む。)

※ 大学3年生夢チャレンジ選考に出願する者は、(1)で「昭和41年」を「昭和42年」と、(3)で「令和8年」を「令和9年」と読み替える。

3 出願できる校種・職種 1 (1)①～⑥のいずれか1つ(中学校教員または高等学校教員に出願する者は、その教科・科目のうちの1つ)に出願することができます。また、「一般選考」または「特別選考」に出願する者は、次の(1)～(4)の場合に限り、第2志望を認めます。「大学3年生夢チャレンジ選考」に出願する者は、翌年度の出願時に、次の(1)～(4)の場合に限り、第2志望を認めます。なお、出願後は志望校種・職種、教科・科目の変更はできません。

- (1) 小学校教員に出願し、中学校教員を第2志望とする場合
- (2) 中学校教員に出願し、小学校教員を第2志望とする場合
- (3) 高等学校教員に出願し、特別支援学校教員を第2志望とする場合
- (4) 特別支援学校教員に出願し、高等学校教員を第2志望とする場合

4 出願期間 令和7年4月18日(金)午前9時から5月14日(水)午後5時まで(出願フォームによる出願のみ)

※ 出願フォームによる出願ができない場合は、14の問合せ先に連絡してください。

5 勤務地の条件 採用される校種・職種に応じて、それぞれ県内のいずれの公立学校にも赴任できること。

6 選考試験

(1) 一般選考

ア 第一次選考

- ・ 必ず受験すること。

(エ①および⑥により第一次選考試験の全てが免除となる者を除く。)

- ・ 試験の詳細については、後日送付する受験票で確認すること。

① 日時 令和7年6月15日(日)13時10分から17時まで(集合時刻は12時30分から13時まで)

② 試験会場等 立命館大学 びわこ・くさつキャンパス(草津市野路東一丁目1-1) JR南草津駅下車「立命館大学行き」バス 約20分

③ 日程および内容

時 間	区 分	内 容
12:30～13:00(30分)	集 合	
13:10～13:40(30分)	諸 注 意	日程説明、注意事項、写真票等の回収等
13:40～14:10(30分)	小 論 文	与えられたテーマに関する論述問題
14:50～15:50(60分)	専 門 教 科 ・ 科 目	校種・職種、教科・科目に係る専門的な知識・技能等に関する記述式の問題(中学校教員および高等学校教員の英語については、リスニングテストを含む。)
16:20～17:00(40分)	一般教養・教職教養	教養に関するマークシート方式の問題

④ 携行品

- ・ 受験票
- ・ 写真票
- ・ 鉛筆(HBまたはB)
- ・ 消しゴム
- ・ 180円分の切手
- ・ 切手貼付用のり
- ・ 黒ボールペン
- ・ 時計を持参する場合は、計時機能だけのものに限りま。

注1 受験する校種・職種、教科・科目で別に携行品が必要な場合は、受験票に記載します。

注2 受験票および写真票には同一の写真(4.5cm×3.5cm)を貼ってください。

注3 試験中は携帯電話、スマートフォン、タブレット等の使用を禁じますので、電源を切ってカバンにしまってください。

イ 第二次選考

① 第一次選考の結果、第二次選考の受験資格を得た者について、令和7年7月25日(金)から8月中旬までの間で指定する1日または2日間、選考試験を次の表のとおり行います。通知された日時の変更はできません。

区分	対象	内容	
面接試験	全員	個人面接および集団討論	
実技試験	指導実技 養護教員以外の全員	模擬授業（小学校教員については、外国語科の指導に必要な英語による簡単なコミュニケーションの力をみる質問を含む。）	
	専門実技	小学校教員	体育実技
		中学校教員（音楽、美術、保健体育、技術、家庭）	それぞれの教科に関する実技
		高等学校教員（保健体育、音楽、美術、家庭、農業、工業、商業）	それぞれの教科に関する実技
	養護教員	養護に関する実技	

注 病気、その他の特別な事情で実技試験を受験できない場合は、出願フォームに入力の際「13 確認事項」において「受験時の配慮事項」を「あり」とし、その内容を入力してください（病気、妊娠等の場合は、第二次選考当日に診断書等、証明できる書類を提出してください。）。

② 提出物、必要な携行品等、その他の詳細については、第二次選考受験者に別途通知します。

ウ 加点の実施 次の①～⑮に該当する者で加点を希望する者は、出願フォームに入力の際「7 加点の申請」を「あり」とし、必要事項を入力してください。あわせて、必要な書類のPDFデータまたは写真画像を添付してください。ファイル名は、以下に記載の加点項目の番号を先頭にし、ご自身の名前を続けてください。（例 ①滋賀太郎.pdf）データが複数ある場合は、ZIPフォルダにまとめてください。

※ ZIPフォルダ名は、加点項目の番号を先頭にし、ご自身の名前を続けてください。（例 ④滋賀太郎.zip）なお、複数あるそれぞれのファイル名は、例のように枝番号をつけ、ご自身の名前を続けてください。（例 ④-1 滋賀太郎.jpg）

また、免許状の取得見込証明書（大学等が発行）および修了証書の取得見込証明書（「司書教諭講習修了証書取得見込証明書」）については、正本の提出も必要です。データの添付だけでなく、持参または郵送にて提出してください。

必要書類を提出することで、第一次選考試験の「専門教科・科目」の得点（100点満点）に加点をします。

〔必要書類提出期限 令和7年5月14日(水)午後5時まで(必着)〕

加点項目および点数

出願校種・職種	出願教科	加点項目および点数															
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	
小学校教員	—		5	5	10	5				5	5	5		5	10	5	
中学校教員	英語	5	5			5				10	5	5		5	10	5	
	英語以外	5	5			5						5		5	10	5	
高等学校教員	英語					5		10		10	5	5	5	5	10	5	
	地理歴史					5	10	10				5	5	5	10	5	
	情報					5			10			5	5	5	10	5	
	上記以外					5		10				5	5	5	10	5	
特別支援学校教員	—							10					5		5	10	5
養護教員・栄養教員	—													5	10	5	

加点項目

- ① 小学校教諭普通免許状を有する者または令和8年3月31日までに取得見込みの者
- ② 〔小学校教員志願者〕中学校教諭普通免許状（外国語（英語）を除く。）を有する者または令和8年3月31日までに取得見込みの者  
〔中学校教員志願者〕出願する教科の中学校教諭普通免許状に加え、他の教科の中学校教諭普通免許状を有する者または令和8年3月31日までに取得見込みの者
- ③ 幼稚園教諭普通免許状を有する者もしくは令和8年3月31日までに取得見込みの者または保育士資格を有する者
- ④ 中学校教諭普通免許状（外国語（英語））もしくは高等学校教諭普通免許状（外国語（英語））を有する者

または令和8年3月31日までに取得見込みの者

- ⑤ 特別支援学校教諭普通免許状を有する者または令和8年3月31日までに取得見込みの者
- ⑥ 高等学校教諭普通免許状(公民)を有する者または令和8年3月31日までに取得見込みの者
- ⑦ 高等学校教諭普通免許状(情報)を有する者または令和8年3月31日までに取得見込みの者
- ⑧ 高等学校教諭普通免許状(情報を除く)を有する者または令和8年3月31日までに取得見込みの者
- ⑨ 英語資格(a)を有する者
- ⑩ 英語資格(b)を有する者(⑨に該当する者を除く。)
- ⑪ 司書教諭講習修了証書を有する者または令和8年3月31日までに取得見込みの者
- ⑫ 国際バカロレア教員認定( I B Educator Certificates )の資格( I B CTLまたは I B ACTLR)を有する者
- ⑬ 公認心理師または臨床心理士の資格を有する者
- ⑭ スポーツ分野の実績(a)を有する者
- ⑮ スポーツ分野の実績(b)を有する者(⑭に該当する者を除く。)

(⑨および⑩の英語資格の条件)

英語資格(a)	英検1級	TOEFL iBT 105点以上	TOEIC(L&R) 945点以上
英語資格(b)	英検準1級	TOEFL iBT 80点以上	TOEIC(L&R) 785点以上

- ・ 英検は、(公財)日本英語検定協会「実用英語技能検定」の略
- ・ TOEFLは、国際教育交換協議会「Test of English as a Foreign Language」の略
- ・ TOEIC(L&R)は、国際ビジネスコミュニケーション協会「Test of English International Communication Listening & Reading」の略

(⑭および⑮のスポーツ分野の実績および条件)

スポーツ分野の実績(a)・国際規模の競技会で日本代表として出場した競技者または指導者

- ・ 全国規模の競技会で1位の成績を収めた競技者または指導者

スポーツ分野の実績(b)・全国規模の競技会で4位以上の成績を収めた競技者または指導者

注1 競技者としての実績は、高等学校卒業後に正選手として出場した者に限ります。また、指導者としての実績は、当該競技指導における「監督」として出場した者に限ります。

注2 国際規模の競技会とは、オリンピック・パラリンピック競技大会、ユニバーシアード競技大会、アジア競技大会および原則としてオリンピック・パラリンピック実施競技を統括する国際競技連盟が主催する世界選手権大会等です。

注3 「全国規模の競技会」とは、国民スポーツ大会および(公財)日本スポーツ協会または(公財)日本オリンピック委員会の加盟団体が主催または後援する全日本選手権大会等です。出場者の職種等を限定するもの(教職員大会等)や地方大会、親善大会等を除きます。

(加点を希望する場合の提出必要書類)〔必要書類提出期限 令和7年5月14日(水)午後5時まで(必着)〕

〔①～⑧の加点を希望する場合〕加点条件を満たす免許状の写しまたは取得見込証明書(大学等が発行)

〔⑨⑩の加点を希望する場合〕加点条件を満たす資格証明書の写し(TOEFL iBT、TOEIC(L&R)については、令和5年7月以降に取得したものに限り。TOEIC(L&R)については、公開テストの結果に限る。英検については、英検S-CBTも可とする。)

〔⑪の加点を希望する場合〕加点条件を満たす修了証書の写しまたは取得見込証明書(「司書教諭講習修了証書取得見込証明書」)を滋賀県教育委員会ウェブページからダウンロードして印刷し、大学免許係等にて申請して証明されたもの

〔⑫の加点を希望する場合〕IB教員認定証( I B Certificate in Teaching and Learning または I B Advanced Certificate in Teaching and Learning Research )の写し

〔⑬の加点を希望する場合〕加点条件を満たす認定証書等の写し

〔⑭⑮の加点を希望する場合〕加点条件を満たす実績を証明する書類(賞状の写し、主催団体が発行する成績証明書、大会結果収録の写し、「監督」として出場したことを証明するもの等)

(加点にかかる留意事項)

- ・ 加点の最大は20点とします。

(例) 中学校英語教員志願者が6(1)ウ「加点項目および点数」の表に示す①、②、⑤、⑨、⑪、⑮の6つの加点を希望した場合、加点は35点になりますが、加点の最大は20点のため、20点を加点します。例えば⑤の免許状が取得できなかった場合、35点から5点を減じるのではなく、実際に加点した20点から5点を減じません。

- ・令和8年3月31日までに加点の対象となる教員免許状または⑪の修了証書が取得できなかった場合は、加点分を減じます。その結果、採用の内定を取り消す場合があります。
- ・②と④の併用、または、④と⑨と⑩の併用はできません。
- ・②を希望する中学校教員出願者について、下記の教科・科目は加点の対象外となります。  
「保健」「職業」「職業指導」「職業実習」「外国語(英語以外)」「宗教」
- ・⑪について、単位取得や資格申請の時期、または単位取得方法によっては、令和8年3月31日までに資格が取得できない場合や、取得見込証明書が発行できない場合がありますので、事前に大学免許係等にお問い合わせください。

エ 第一次選考試験の一部または全ての試験の免除

次の①～⑥の要件を満たすことにより、第一次選考試験の一部または全ての免除を希望する者は、出願フォームに入力の際「8 第一次選考試験免除の申請」を「あり」とし、必要事項を入力してください。あわせて、必要な書類のPDFデータまたは写真画像を添付してください。ファイル名は、以下に記載の免除項目の番号を先頭にし、ご自身の名前を続けてください(例 ①滋賀太郎.pdf)。データが複数ある場合は、ZIPフォルダにまとめてください。

※ ZIPフォルダ名は、免除項目の番号を先頭にし、ご自身の名前を続けてください(例 ③滋賀太郎.zip)。また、複数あるそれぞれのファイル名は、例のように枝番号をつけ、ご自身の名前を続けてください(例 ③-1 滋賀太郎.jpg)。なお、①②④の免除については、正本の提出も必要です。持参または郵送にて提出してください。⑤は、大学等を通じて、正本のみを提出してください。

必要書類を提出することで、第一次選考の該当試験を免除します。ただし、免除は①～⑥のいずれか一つとし、出願後は免除希望の変更はできません。

[必要書類提出期限 令和7年5月14日(水)午後5時まで(必着)]

① 現職教諭等

免除対象の校種・職種	全校種・職種	
免除要件	令和8年3月31日現在において、滋賀県外の公立学校、国立大学法人附属学校または滋賀県内外の私立学校の正規の主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭または任用の期限を付さない常勤講師(日本国籍を有しない者に限る。)である者で、休職および育児休業の期間を除き、3年以上の勤務経験を有することとなる者。	
免除する試験	小学校教員、中学校教員、特別支援学校教員、養護教員、栄養教員	第一次選考試験の全ての試験
	高等学校教員	一般教養・教職教養
出願時に提出する書類	各都道府県教育委員会等(任命権者)の発行する履歴証明書	

注1 免除できるのは、出願する校種・職種、教科と同一の教職経験を有する場合に限ります。

注2 臨時講師等の臨時的任用および会計年度任用職員(非常勤講師)の勤務経験・教職経験は含まれません。

注3 私立学校教員の履歴証明は勤務している学校の校長等の証明が必要です。

注4 第一次選考試験の全ての試験免除対象者は、履歴証明書提出の際に、180円切手を貼付した「角形2号封筒」に、ご自身宛ての郵便番号、住所、名前を記入したものを同封してください。

② 教諭等経験者

免除対象の校種・職種	全校種・職種	
免除要件	過去に公立学校、国立大学法人附属学校または私立学校の正規の主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭または任用の期限を付さない常勤講師(日本国籍を有しない者に限る。)であった者で、休職および育児休業の期間を除き、3年以上の勤務経験を有する者	
免除する試験	一般教養・教職教養	
出願時に提出する書類	各都道府県教育委員会等(任命権者)の発行する履歴証明書	

注1 免除できるのは、過去の採用時と同一の校種・職種、教科に出願する場合に限ります。

注2 臨時講師等の臨時的任用および会計年度任用職員(非常勤講師)の勤務経験・教職経験は含まれません。

注3 滋賀県教育委員会に雇用されていた方は、滋賀県教育委員会の発行する履歴証明書は提出不要です。

注4 私立学校教員の履歴証明は勤務していた学校の校長等の証明が必要です。

③ 令和7年度(令和6年実施)または令和6年度(令和5年実施)選考試験の第一次選考合格者

免除対象の校種・職種	全校種・職種
免除要件	令和7年度(令和6年実施)または令和6年度(令和5年実施)の滋賀県公立学校教員採用選考試験第一次選考に合格し、第二次選考を有効に受験し不合格となった者(補欠者を含む。)のうち、令和6年9月1日から令和7年5月14日までの間に、滋賀県教育委員会により任用された臨時講師、滋賀県内の各市町教育委員会または滋賀県内の国立大学法人附属学校により任用された常勤の講師(校種・職種、教科・科目を問わない。)として、通算1月以上の勤務経験を有する者。
免除する試験	一般教養・教職教養
出願時に提出する書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 該当年度第二次選考不合格通知または補欠通知の写し</li> <li>・ 辞令書または雇用通知書の写し</li> </ul>

注1 免除できるのは、令和7年度(令和6年実施)または令和6年度(令和5年実施)に受験して合格した第一次選考の校種・職種、教科・科目に出願する場合に限ります。

注2 会計年度任用職員(非常勤講師)の勤務経験は含まれません。

注3 滋賀県公立学校教員採用選考試験の大学推薦またはスポーツ特別選考による第一次選考合格者には適用されません。

④ 滋賀県内の常勤の講師経験者

免除対象の校種・職種	全校種・職種
免除要件	令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間のうち、滋賀県教育委員会、滋賀県内の各市町教育委員会または滋賀県内の国立大学法人附属学校において、出願する校種・職種と同一の校種・職種で2年(24月)以上常勤の講師として任用された経験を有する者。ただし、養護教員と栄養教員については任用されていた校種を問わない。
免除する試験	一般教養・教職教養
出願時に提出する書類	常勤の講師として勤務していた学校の校長の勤務証明書

注1 会計年度任用職員(非常勤講師)の勤務経験は通算期間に含まれません。

注2 任用期間の計算は、1月に1日でも任用されていた場合は1月と数えますが、同年度内での最大は12月とします。

注3 「勤務証明書」は滋賀県教育委員会ウェブページからダウンロードし、印刷して使用してください。

注4 免除要件に関わる常勤講師としての勤務経験が複数校の場合は、それぞれの学校で証明が必要です。

⑤ 大学からの推薦を受けた者

免除対象の校種・職種	全校種・職種
免除要件	教育職員普通免許状取得のための課程認定を受けている大学、大学院および教職大学院(以下「大学等」という。)を令和8年3月に卒業見込みの者または修了見込みの者で、推薦要件を満たし、学長等が推薦する者
免除する試験	一般教養・教職教養
出願時に提出する書類	<p>本人が行う出願手続きとは別に、大学等を通じて、次の3点を提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学推薦書</li> <li>・ 成績証明書(出願時のもの)</li> <li>・ 大学推薦自己PRシート(自筆)</li> </ul>

注1 大学からの推薦を受けた者については、9に示した大学院在学・進学者に対する特例は認めません。

注2 滋賀県教育委員会から推薦の依頼を受けた大学等に限ります。教科・科目および推薦人数は各大学等に通知した人数とします。

注3 大学等からの推薦を希望する者は、在学する大学等の学長等に推薦書の作成を依頼してください。なお、所属している大学等が、滋賀県教育委員会から推薦の依頼を受けているかどうかについては、各大学等に問い合わせてください。

注4 「大学推薦自己PRシート」は、滋賀県教育委員会ウェブページからダウンロードし、印刷して使用してください。

⑥ 令和7年度(令和6年実施)教員採用選考試験の大学3年生夢チャレンジ選考合格者

免除対象の校種・職種	全校種・職種	
免除要件	令和7年度(令和6年実施)滋賀県公立学校教員採用選考試験の大学3年生夢チャレンジ選考に合格した者。	
免除する試験	小学校教員、中学校教員、高等学校教員、特別支援学校教員、養護教員、栄養教員	第一次選考試験の全ての試験
出願時に提出する書類	令和7年度(令和6年実施)滋賀県公立学校教員採用選考試験の大学3年生夢チャレンジ選考合格通知の写し	

注1 免除できるのは、令和7年度(令和6年実施)滋賀県公立学校教員採用選考試験に受験して合格した第一次選考の校種・職種、教科・科目に出願する場合に限ります。

注2 3に記載されている(1)~(4)の場合に限り、出願時に第2志望を認めます。なお、出願後は志望校種・職種、教科・科目の変更はできません。

注3 180円切手を貼付した「角形2号封筒」に、ご自身宛ての郵便番号、住所、名前を記入したものを、令和7年5月14日(水)午後5時まで(必着)に出願書類等の提出先まで提出してください。

(2) 特別選考

次のア~エの特別選考の受験資格を満たすことにより、第一次選考試験の一部の免除を希望する者は、出願フォームに入力の際「3 選考の種別」で「特別選考」を選択し、必要事項を入力してください。併せて、必要な書類のPDFデータまたは写真画像を添付してください。ファイル名は、以下に記載の特別選考項目のカタカナ記号を先頭にし、ご自身の名前を続けてください。(例 ア滋賀太郎.pdf) データが複数ある場合は、ZIPフォルダにまとめてください。

※ ZIPフォルダ名は、特別選考項目のカタカナ記号を先頭にし、ご自身の名前を続けてください(例 ウ滋賀太郎.zip)。なお、複数あるそれぞれのファイル名は、例のように枝番号をつけ、ご自身の名前を続けてください(例 アー1 滋賀太郎.jpg)。

必要な書類を提出することで、第一次選考の該当試験を免除します。

[必要書類提出期限 令和7年5月14日(水)午後5時まで(必着)]

ア 障害者特別選考

募集する校種・職種等	全校種・職種
受験資格	次に掲げる手帳等の交付を受けている者 ※ 下記の手帳等は出願時および受験日当日において有効であることが必要です。 ① 身体障害者手帳または都道府県知事の定める医師(以下「指定医」という。)もしくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号)別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこうもしくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫または肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。) ② 都道府県知事もしくは政令指定都市市長が交付する療育手帳または児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医もしくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書 ③ 精神障害者保健福祉手帳
選考の方法等	・ 第一次選考の「一般教養・教職教養」を免除する。 ・ 第一次選考の「小論文」に代えて「課題作文」とする。 ・ 障害の程度等に応じて、第二次選考の体育実技を体育実技指導に関する筆記試験に振り替えることがある。
出願時に提出する書類	上記受験資格①~③の手帳等の写し(氏名、障害の種類および程度が分かる部分)

イ 社会人特別選考

募集する校種・職種等	高等学校教員 数学、理科(物理、化学、生物)、英語、情報、農業、工業(機械系、電気系)
	先進的な理数教育、情報教育または環境教育、グローバル人材の育成を進める高等

<p>社会人特別選考で求める教員像</p>	<p>学校において、高度な語学力の育成や英語による探究学習の指導を行うことのできる教員。また、農業・工業の高度な職業教育を進める高等学校において、専門性の高い最先端技術や伝統産業等の実践的な指導を行うことのできる教員。</p>
<p>受 験 資 格</p>	<p>「2 出願資格」の(1)および(2)の要件を満たし、それぞれの教科に応じて次の条件を全て満たす者。さらに、教育職員免許状を有していない場合は、特別免許状の授与条件を満たすこと。</p> <p>(1) 高等学校教員 数学、理科</p> <p>① 理学・農学・工学・医学系等の大学院を修了し、修士以上の学位を取得していること。</p> <p>② 民間企業、官公庁、研究機関等における常勤の職としての勤務経験が、令和8年3月31日までに通算3年以上(休職期間を除く。)あり、その勤務経験により受験教科の分野における高度な専門的知識・経験または技能を有すること。</p> <p>(2) 高等学校教員 英語</p> <p>① 英語が母語であること、または、それと同等の英語の語学力を有していること。</p> <p>② 教員の職務を行う上で必要とされる日本語の能力を有すること(日本語検定3級以上を取得していることが望ましい。)</p> <p>③ 大学(同等の外国の教育機関を含む。短期大学を除く。)を卒業し、学士以上の学位を取得していること。</p> <p>④ 日本国内の国公私立中学校または高等学校(中等教育学校を含む。)における英語の指導に関する常勤の職(ALT、英語講師等)としての勤務経験が令和8年3月31日までに通算3年以上(休職期間を除く。)あること(外国語としての英語指導法に関する課程(TESOLまたはCELTA)を修了していることが望ましい。)</p> <p>(3) 高等学校教員 情報</p> <p>① 大学(短期大学を除く。)を卒業し、学士以上の学位を取得していること。</p> <p>② 民間企業、官公庁、研究機関等における常勤の職としての勤務経験が、令和8年3月31日までに通算3年以上(休職期間を除く。)あり、その勤務経験により受験教科の分野における高度な専門的知識・経験または技能を有すること(注3に掲げる情報処理技術者試験(国家試験)の合格者であることが望ましい。)</p> <p>(4) 高等学校教員 農業、工業</p> <p>① 大学(短期大学を除く。)を卒業し、学士以上の学位を取得していること。</p> <p>② 民間企業、官公庁、研究機関等における常勤の職としての勤務経験が、令和8年3月31日までに通算3年以上(休職期間を除く。)あり、その勤務経験により受験教科の分野における高度な専門的知識・経験または技能を有すること。</p>
<p>選考の方法等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第一次選考の「一般教養・教職教養」を免除する。</li> <li>・ 第一次選考の「小論文」に代えて「課題作文」とする。</li> </ul>
<p>出願時に提出する書類</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会人特別選考実績報告書</li> <li>・ 大学院修士課程以上の修了証の写し(数学、理科のみ)</li> </ul>

注1 特別免許状は、都道府県教育委員会が実施する教育職員検定に合格した者に対して授与され、その都道府県内においてのみ効力を有することとなっています。教員免許をもたない者は、採用内定後、特別免許状の教育職員検定に出願し合格しなければなりません。なお、令和8年3月31日までに特別免許状が授与されない場合は、内定を取り消す場合があります。この教育職員検定の実施については、教育職員免許法第5条第3項において、次のように規定されています。

**教育職員免許法 第5条第3項**  
 前項の教育職員検定は、次の各号のいずれにも該当する者について、教育職員に任命し、又は雇用しようとする者が、学校教育の効果的な実施に特に必要があると認める場合において行う推薦に基づいて行うものとする。

- (1) 担当する教科に関する専門的な知識経験又は技能を有する者
- (2) 社会的信望があり、かつ、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を持っている者

注2 「社会人特別選考実績報告書」は、滋賀県教育委員会ウェブページからダウンロードし、印刷して使用してください。

注3 対象試験は以下のとおりです。

- ①応用情報技術者試験 ②ITストラテジスト試験 ③システムアーキテクト試験 ④プロジェクトマネージャ試験 ⑤ネットワークスペシャリスト試験 ⑥データベーススペシャリスト試験 ⑦エンベデッドシステムスペシャリスト試験 ⑧情報セキュリティスペシャリスト試験 ⑨ITサービスマネージャ試験
- ⑩システム監査技術者試験 ⑪情報処理安全確保支援士試験

ウ スポーツ・芸術特別選考

募集する校種・職種等	全校種・職種
受験資格	(1) オリンピック・パラリンピック・デフリンピックに日本代表選手として出場した競技者 (2) 音楽・美術等の芸術分野において、国際的なコンクール・展覧会等で優れた実績を有する者 ※(1)(2)ともに、開催年等は不問とする。
選考の方法等	・ 第一次選考の「一般教養・教職教養」を免除する。 ・ 第一次選考の「小論文」に代えて「課題作文」とする。 ・ 提出された書類をもとに事前審査を行い、受験票の送付前に特別選考の受験の可否を通知する。
出願時に提出する書類	・ スポーツ・芸術特別選考実績報告書 ・ 実績を証明する書類(派遣団体が発行する成績等証明書、大会結果収録の写し、賞状の写し等)

注1 出願する校種・職種、教科の普通免許状を有しない場合は、特別免許状(イ 社会人特別選考注1参照)による採用とします。

注2 スポーツ・芸術特別選考の対象となった者については、9に示した大学院在学・進学者に対する特例は認めません。

注3 「スポーツ・芸術特別選考実績報告書」は、滋賀県教育委員会ウェブページからダウンロードし、印刷して使用してください。

エ 国際貢献活動経験者特別選考

募集する校種・職種等	全校種・職種
受験資格	令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間のうち、独立行政法人国際協力機構法の規定に基づく青年海外協力隊または日系社会青年ボランティアとしての派遣経験を通算1年以上有する者
選考の方法等	第一次選考の「一般教養・教職教養」を免除する。
出願時に提出する書類	派遣の実績が確認できる書類の写し

(3) 大学3年生夢チャレンジ選考

募集する校種・職種等	全校種・職種
受験資格	「2 出願資格」の(1)~(3)の要件を全て満たし、令和7年4月1日現在、大学3年生(通信教育課程は除く。)で、令和8年度中に卒業見込みの者。
選考の方法等	今年度は、第一次選考のみ受験できる。合格した者は、翌年度の第二次選考受験資格を得る。
出願時に提出する書類	なし

注1 大学3年生夢チャレンジ選考に出願する者が加点を希望する場合、(1)ウ<加点項目>⑨または⑩に該当する場合のみ加点を認めます。(加点条件を満たす資格証明書の写し(TOEFL iBT、TOEIC(L&R))については、令和5年7月以降に取得したものに限り。TOEIC(L&R)については、公開テストの結果に限り。英検については、英検S-CBTも可とする。)を令和7年5月14日(水)午後5時まで(必着)に提出してください。

注2 大学3年生夢チャレンジ選考で合格できなかった場合でも、翌年度の[夏選考]に出願できます。この場合、第一次選考からの受験となります。

注3 受験資格に記載している「大学3年生」とは、入学後3年目の者としてします。

7 選考基準 選考試験の各区分の配点割合は、次のとおりです。また、「一般教養・教職教養」および「専門教科・科目」は100点満点で採点し、それ以外は10段階で評価します。

(1) 第一次選考

校種・職種	区分	一般教養 教職教養	専門教科 科目	小論文
小学校教員		4	4	2
中学校教員		3	5	2
高等学校教員		2	6	2
特別支援学校教員		4	4	2
養護教員		4	4	2
栄養教員		4	4	2

(2) 第二次選考

校種・職種	区分	指導実技	専門実技	面接試験
小学校教員		3	1	6
中学校教員	音楽、美術、保健体育、技術、家庭	2	2	6
	その他	4		6
高等学校教員	保健体育、音楽、美術、家庭、農業、工業、商業	2	2	6
	その他	4		6
特別支援学校教員		4		6
養護教員			4	6
栄養教員		4		6

8 選考結果

(1) 第一次選考の結果は、令和7年7月11日(金)午後1時頃に滋賀県教育委員会ウェブページに掲載するほか、受験者全員に郵送で通知します。

なお、第二次選考の受験資格を得た者については、併せて第二次選考の日程等について通知します。

第二次選考を受験した者は、下記の提出書類を令和7年8月29日(金)午後5時までに持参または郵送してください(ともに令和7年8月29日(金)必着)。郵送の場合は、封筒の表左下に、出願校種と受験番号を記入するとともに、「提出書類在中」と朱書きしてください。

提出書類
ア すでに教員免許状を取得している者 所有する全ての教員免許状の写し(裏面に記載のある免許状の場合は、両面複写したもの)
イ 教員免許状を取得見込みの者 在学する学校の学長、学部長等の発行する教員免許状取得見込証明書
ウ 教員免許更新制による更新講習の修了確認、延期または免除等を受けた者 それぞれの証明書(免許管理者の都道府県教育委員会から交付されたもの)の写し
エ 社会人特別選考を受験した者 社会人特別選考実績報告書に記入した勤務実績、資格等を証明する書類(団体や代表者により証明されたものに限る。)
オ 改姓等により、ア～エの書類に記載された氏名と現在の氏名が異なる者 改姓等を証明できる書類(本籍地、マイナンバーの記載のないものか、記載をマジック等で塗りつぶしたものに限る。)

(2) 第二次選考の結果は、令和7年9月中旬(予定)に滋賀県教育委員会ウェブページに掲載するほか、受験者全員に通知します。なお、「合格」「不合格」とは別に若干名を「補欠」として通知することがあります。「補欠」の者を第二希望で追加合格する場合、実技試験を課す場合があります。

なお、「補欠」の者については令和7年12月上旬までに改めて、「合格」か「不合格」を通知します。

(3) 第二次選考の合格者は、令和8年度採用候補者名簿に登載します。採用候補者名簿に登載された者を対象に、健康診断および採用内定者研修会を令和8年1月上旬に行います。(【参考】昨年度は、健康診断を令和7年1月9日(木)および1月10日(金)のうちいずれか1日を指定して実施。採用内定者研修会を令和7年1月11日(土)に実施。)

(4) 小学校教員、中学校教員、養護教員内定者のうち、大学卒業予定者または大学院修了予定者を対象(希望制)

に、「滋賀若鮎教職インターンシップ」を実施する予定です。令和7年12月から令和8年2月の期間に学校現場での職場体験を行い、4月のスタートに向けての準備を行います。

- (5) 第一次選考および第二次選考の全ての受験者に対して、選考試験の区分ごとの得点および合格最低点を通知します。

9 大学院在学・進学者に対する特例

- (1) 大学院修士課程に在学または進学する第二次選考合格者の採用時の特例扱い 専修免許状を取得できる大学院修士課程に令和7年度に進学している者、または令和7年10月31日(金)までに令和8年度の進学が決定している者であって、修士課程修了を希望する者に対して、専修免許状の取得を条件に最大2年間(令和7年度に大学院に進学した者は1年間、令和8年度に進学する者は2年間)採用を延期します。令和8年度の進学が決定している者の特例は、令和7年度末に大学等の卒業見込みの者に限りです。なお、大学からの推薦を受けた者およびスポーツ・芸術特別選考対象者については、この特例の適用対象外とします。

(2) 特例を受けるための流れ

ア 出願フォームに入力の際「9 大学院特例の申請」で希望の有無を「あり」とし、大学院名および延期年数を入力する。

イ 令和8年度(2026年度)滋賀県公立学校教員採用選考試験に合格後、大学院在学または進学を理由として採用延期の特例を希望する者は、令和7年10月31日(金)までに申し出てください。

(3) その他

ア (2)ア、イのいずれかが確認できない場合は、特例を認めません。

イ 延期期間終了までに、大学院修士課程の修了および専修免許状の取得ができなければ、合格を取り消します。

ウ 大学院在学または進学を理由として採用延期が認められた者については、延期期間終了の前に面談を実施します。なお、面談の実施日時、場所等については別途連絡します。

- 10 臨時講師等の情報利用 令和8年度(2026年度)滋賀県公立学校教員採用選考試験(大学3年生夢チャレンジ選考を除く。)に不合格となった場合、出願フォームに入力した情報を滋賀県公立学校臨時講師等の依頼のために使用してよい場合は、出願フォームに入力の際「13 確認事項」において「臨時講師任用の連絡可否」について「使用してよい」を選択入力してください。

11 その他

- (1) 特別選考および第一次選考試験の一部免除または全免除の対象者以外の受験者は、全ての試験の受験が必要です。

- (2) 出願資格を欠いていることが判明したときは、採用に係る資格を取り消すものとします。

- (3) 受験した校種・職種および教科・科目に相当する有効な普通免許状を有していない場合は、採用しません。(社会人特別選考、スポーツ・芸術特別選考および教育職員検定に合格し、特別免許状の授与を受けた場合を除く。)

- (4) 特別な事情により配慮を希望する者は、出願フォームに入力の際「13 確認事項」において「受験時の配慮希望」を「あり」とし、配慮希望事項およびその理由を入力してください。

- (5) 提出された出願書類は返却しません。

- (6) 教員採用選考試験の過去の問題および正答例等は、県庁新館2階県民情報室で閲覧およびコピー(有料)をすることができます。

- (7) 試験会場への自家用車の乗り入れは送迎も含めて禁止します。

- (8) 受験に際しては、省エネルギー推進のため、ノー上着・ノーネクタイでの受験にご協力ください。

- (9) 試験の内容、結果等の問合せについては一切応じません。

- (10) 教諭(「任用の期限を付さない常勤講師」を含む。)としての初任給例は、次の表のとおりです。このほかに扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が、それぞれ条件に応じて支給されます。なお、経歴に応じて次の表の額に一定の額が加算されます(令和7年4月1日現在の額であり変更することがあります。)

区 分	給 与 額		
	初任者	教員経験者(5年)	教員経験者(10年)
修士課程修了	304,076円	346,030円	384,137円
大 学 卒	284,334円	321,381円	361,523円
短 大 卒	265,141円	298,050円	342,341円

※ これらの額は給料、教職調整額、義務教育等教員特別手当および地域手当の合計額です。

- 12 出願方法 「しがネット受付サービス」を使用し、出願フォームによる出願とします。出願フォームによる出願ができない場合は、14の出願に関する問合せ先に連絡をしてください。

## (1) 出願における注意点

- ア 出願に当たっては、複数の校種・教科等に重複して出願したり、同一の校種・教科等に複数回申し込んだりしないようご注意ください。出願後は、志望校種・職種、教科・科目の変更はできません。
- イ 出願フォームによる出願では、連絡が取れるメールアドレス、A4版の用紙を印刷できるプリンタが必要です(後日、ダウンロードした受験票および写真票を印刷するためです。外部記憶媒体に保存し別途印刷も可能です。)
- ウ 迷惑メール対策等を行っている場合は、あらかじめ、「@mail.graffer.jp」からのメールを受信できるように設定してください。
- エ 氏名等の漢字は「JIS第2水準」までの文字とします。外字等該当する文字がない場合は、「JIS第2水準」の中から類字を選んで入力してください。

## (2) 出願の手順

## ア 出願フォームへの登録

- ① 入力前に、学歴等(高校、大学卒業または見込年月)がわかるものや教員免許状(取得済の場合)を準備してください。
- ② 滋賀県教育委員会ウェブサイト(<https://www.pref.shiga.lg.jp/edu/>)に入ってください。
- ③ 「滋賀県公立学校教員採用選考試験」(ボタン)(ページ中段)をクリックしてください。
- ④ 文中の「教員採用選考試験出願はこちら」をクリックするか二次元コードを読み取るかして、出願フォームに入ってください。
- ⑤ 「メールを認証して申請に進む」(ボタン)または「ログインして申請に進む」(ボタン)をクリックしてください。「ログインして申請に進む」を選んだ場合は、お手持ちのGoogleアカウントやLINEアカウント、またGrafferアカウントの作成によりログインすることができ、申請の一時保存ができるようになります。「メールを認証して申請に進む」を選んだ場合は、「申請に利用するメールアドレスを入力してください」の指示に従って入力し、「確認メールを送信」(ボタン)をクリックしてください。
- ⑥ 入力したメールアドレスに「(件名)【滋賀県】メールアドレスをご確認ください」のメールが届きます。
- ⑦ ⑥のメール本文のURLをクリックすると、メールの認証が完了し、「申請に進む」(ボタン)をクリックできるようになります。
- ⑧ 記載内容を確認し、「利用規約に同意する」にチェックを入れ、「申請に進む」(ボタン)をクリックしてください。

## イ 出願手続き

- ① 画面の指示に従って、必要な情報を入力してください(15分程度の時間が必要です)。住所、免許、学校名、職歴等は、必ず正確に入力してください。証明書類の添付が必要な場合は、PDFデータまたは写真画像を添付してください。ファイル名は、加点項目もしくは免除項目の番号またはカタカナ記号を先頭にし、ご自身の名前を続けてください(例 ①滋賀太郎.pdf)。データが複数ある場合は、ZIPフォルダにまとめてください。  
※ ZIPフォルダ名は、番号または記号を先頭にし、ご自身の名前を続けてください(例 ウ滋賀太郎.zip)。なお、複数あるそれぞれのファイル名は、例のように枝番号をつけ、ご自身の名前を続けてください(例 ウー1 滋賀太郎.jpg)。
- ② 申請内容の確認画面が表示されますので、間違いがなければ、「この内容で申請する」(ボタン)をクリックしてください。
- ③ 入力したメールアドレスに「(件名) 令和8年度滋賀県公立学校教員採用選考試験申込み申請受け付けのお知らせ」メールが届きます。本文中に、申請内容確認用のURLが記載されているので、メールを保存しておいてください。
- ④ 上記①において、証明書類の正本が必要な加点および特別選考を希望する場合は、加点および免除要件を示す証明書等書類を、持参または郵送(ともに令和7年5月14日(水)午後5時必着)にて速やかに提出してください。

## ウ 出願後の手続き

- ① 令和7年6月3日(火)までに、入力したメールアドレスに受験票と写真票のダウンロード先を通知しますので、ダウンロードしA4版の用紙に印刷してください(印刷の際は必ず倍率100%で印刷してください。)。また、それぞれに同一の写真(4.5cm×3.5cm)を貼り、試験当日に持参してください。
- ② イ②の後、翌日を過ぎてもイ③の「申請受け付けのお知らせ」メールが届かない場合は、「14 出願に関する

る問合せ先」まで連絡してください。

13 令和8年度滋賀県公立学校教員採用選考試験〔秋選考〕について【概要】

詳細につきましては、令和7年7月下旬に滋賀県教育委員会ウェブページ等で公開予定の「令和8年度滋賀県公立学校教員採用選考試験〔秋選考〕実施要項」をご覧ください。

また、募集校種、教科・科目、採用予定数は予定です。〔夏選考〕の状況に応じて、教科・科目を追加する場合があります。

令和8年度の滋賀県公立学校教員を採用するために、選考試験を次のとおり実施します。

(1) 募集校種、教科・科目、採用予定数

ア 小学校教員	若干名
イ 中学校教員（国語、理科、美術、技術、家庭、英語）	若干名
ウ 高等学校教員（工業（機械系、電気系）、商業）	若干名
エ 特別支援学校教員	若干名

(2) 出願資格 次の全ての要件を満たす者

- ア 令和8年度滋賀県公立学校教員採用選考試験〔夏選考〕へ出願していない者
- イ 昭和41年4月2日以降に生まれた者
- ウ 地方公務員法第16条各号および学校教育法第9条各号のいずれにも該当しない者
- エ 受験する校種に相当する有効な普通免許状を有する者
- オ 令和8年3月31日現在において、滋賀県外の公立学校もしくは滋賀県外の国立大学法人附属学校の正規の主幹教諭、指導教諭、教諭または「任用の期限を付さない常勤講師」である者で、退職および育児休業の期間を除き、3年以上の勤務経験を有することとなる者。なお、出願する校種と同一校種の勤務経験に限る。

(3) 選考試験期日 令和7年10月11日(土)

(4) 選考試験内容 面接試験（個人面接）、指導実技（模擬授業）

(5) 結果発表 令和7年11月5日(水)

14 出願書類等の提出先および出願に関する問い合わせ先 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 滋賀県教育委員会事務局教職員課 採用担当 電話 077-528-4536（小学校教員、中学校教員、養護教員、栄養教員）077-528-4532（高等学校教員、特別支援学校教員）（いずれも、土曜日、日曜日および祝日を除く午前9時から午後5時まで） メールアドレス kyoin-saiyo@pref.shiga.lg.jp

※ 出願書類等を提出する場合は、封筒の表左下に、出願校種と受験番号を記入するとともに、「提出書類在中」と朱書きしてください（令和7年5月14日(水)が提出期限の書類を提出する際は、まだ受験番号が決まっていないので、受験番号を記入する必要はありません。）。

